

「熊本元気塾」の聴講生募集 **無料**

日 10月11日(水) 午後4時半～6時半
場 流通情報会館1階展示場 **回** 「年中夢求」～24時間をデザインする～
師 平岡 和徳さん(宇城市教育委員会教育長) **定** 200人(先着順) **申** 10月9日まで電話(☎377-2091)または市流通情報会館ホームページへ ※「熊本元気塾」の会員も随時募集中です。
(商業金融課 ☎328-2424)



講演会・相談会



【相談会】歴史サロン花畑
「歴史談話室」 **無料**

日 11月14日(火) 午後2時～4時 **場** 歴史文書資料室(住友生命ビル4階)
内 歴史への疑問や読めない古文書・掛け軸などの相談 **師** 猪飼 隆明さん(大阪大学名誉教授)、森山 秀吉さん(元熊本大学教授)、松崎 範子さん(肥後医育ミュージアム研究員)、柳田 快明さん(熊本中世史研究会代表)、林 孝子さん(熊本県漢詩連盟常任理事) **定** 12人(先着順) **申** 10月11日(水) 午前10時から電話で受け付け
(歴史文書資料室 ☎328-2038)



マンション管理基礎セミナー開催！ **無料**

日 10月25日(水) 午後1時半～5時
場 ホテル熊本テルサ **内** ①「マンション管理適正化の実現に向けて」②「長期修繕計画と大規模修繕工事について～賢いマンション大規模修繕工事の進め方～」※講演後に個別相談会実施。**師** ①住宅政策課職員②大谷 治久さん((公財)マンション管理センター技術部長) **定** 80人 ※個別相談会については6組(いずれも先着順)。
申 10月18日までに住宅センターの専用申し込みフォーム(<https://ws.formzu.net/dist/S15018027/>)で(一財)熊本県建築住宅センター(☎385-0771)へ
(住宅政策課マンション管理支援班 ☎328-2989)



一日合同行政相談所 **無料**

日 10月18日(水) 午前10時～午後3時
場 くまもと県民交流館パレア10階パレアホール **内** 国・県などの機関や専門の相談員が相談に応じます
申 10月11日から総務省 熊本行政評価事務所 行政相談課(☎324-1662)へ(予約優先制)
(広聴課 ☎328-2075)

新築やリフォーム等の住まいづくりに関する無料相談会を開催します！〈要予約〉 **無料**

日 10月28日(土) 午後1時～4時
場 熊本県建築士会館7階会議室(中央区神水1丁目3-7) **師** 熊本県建築士会女性部会 **申** 電話で(公社)熊本県建築士会事務局(☎383-3200)へ。受付時間は平日午前9時～午後4時(住宅政策課住宅政策班 ☎328-2438)

マンション管理相談会開催！〈要予約〉 **無料**

日 10月11日(水) 午後1時半～4時半
場 市庁舎9階会議室 **師** (一社)熊本県マンション管理士会 **持** 管理規約 **申** 開催日の前日午後4時までに、原則電話で(一社)熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095)へ。受付時間は平日午前9時～午後5時(住宅政策課マンション管理支援班 ☎328-2989)

女性のつながりサポート事業 Women's Café開催 **無料**

不安等を抱える女性が、安心して過ごせる居場所づくりのためのカフェを開催します。市内在住、通勤、通学の女性の方はどなたでも参加できます。
日 令和6年2月まで月1回 ①第1または第2水曜日午後6時～9時②第1土曜日午前10時～午後4時③第2土曜日午前10時～午後4時④毎月22日午前10時～午後4時 **場** ①オモケンパーク(中央区上通町7-7-1)②100年ボンドファーム(西区花園7丁目57-44)③こどもキッチンブルービー(南区川尻3丁目17-17)④グランモッコビレッジ(東区長嶺南2丁目5-56) **内** 相談会・無料ワークショップ等
詳細はこちら
(男女共同参画課 ☎328-2262)



犯罪被害者支援講演会 **無料**

みんなで考える犯罪被害者支援～小さな行動で変えられる社会～
日 10月30日(月) 午後1時半～3時半
場 熊本城ホール2階シビックホール **内** 犯罪被害者やご家族・ご遺族が置かれた状況について理解を深めます。パネル展示やコーヒーの無償提供もあります **回** ①Coffee aid 2021について②犯罪のない未来を創るために～心(むすめ)と共に～ **師** ①深迫 祥子さん(NPO法人Coffee aid 2021理事長)②清水 誠一郎さん(犯罪被害者ご遺族) **定** 200人(先着順) **申** 10月5日～22日までに電話(☎334-1500)またはホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ
(生活安全課 ☎328-2397)



はあもにいフェスタ2023 記念講演会 **無料**

日 11月11日(土) 午後1時～3時 **場** 男女共同参画センターはあもにいメインホール **師** ジェーン・スーさん **定** 350人(抽選) **申** 10月3日～24日までに、電話か、はあもにいホームページ内フォームで申し込み。1組最大4人まで。当選者のみ10月末にはがきを郵送 ※託児あり(1歳半～未就学児)。要事前申し込み。
(男女共同参画センターはあもにい ☎345-2550)



子育て・教育



楽しく体を動かそう！サーキット遊び **無料**

ファミリー・サポート・センター会員同士の交流と事業紹介を兼ねた年に一度の親子イベント(全体交流会)。今年は広いホールの中を走って、跳んで、転がって…、思いっきり体を動かしましょう。
日 11月18日(土) 午前10時～正午(午前9時40分開場) **場** はあもにい2階多目的ホール **内** 第一部:事業紹介、絵本読み聞かせ/第二部:親子でサーキット遊び **師** 緒方保美さん(Fun&Fit) **回** 全会員、市内に住む小学生以下のこどもと保護者 **定** 先着40組(要予約) **申** 10月5日(木)～ファミリー・サポート・センター〈熊本〉(☎345-3011)へ
(こども支援課 ☎328-2158)



【講座】赤ちゃんとおママのための絵本教室 **無料**

日 10月29日(日) 午前11時～正午
場 市立図書館2階集会室 **内** お勧めの絵本・手遊び・わらべうたの紹介や実演 **師** NPO法人子育て支援ワーカーズペペペぱらん **回** 0歳児と保護者(保護者のみ参加可) **定** 10組(先着順) **申** 10月11日(水) 午前9時半～電話または市立図書館窓口にて受け付け
(市立図書館 ☎363-4522)

教育委員会会議の傍聴者募集

日 10月26日(木) 午後2時～ **場** Spring 熊本花畑町7階 **定** 10人(抽選) **申** 当日午後1時半～1時45分に直接会場へ ※審議内容は市ホームページに掲載。 ※YouTubeでライブ配信を行います。
(教育政策課 ☎328-2704)



幼児教育・保育無償化に係る施設等利用費(認可外保育施設の利用料等)の請求

内 認可外保育施設および一時預かり事業等の利用料を、上限額(第2号認定こどもは月額37,000円、第3号認定こどもは月額42,000円)の範囲内で支給します **回** 施設等利用給付認定第2号または第3号を受けたこども **提出物** 請求書、領収証、提供証明書(※領収証および提供証明書は、施設が発行するもの、請求書は、ホームページに掲載。)および振込先口座の通帳の写し(過去に無償化に伴う請求をした口座の場合は省略可) **対象期間** 令和5年7月～9月分(令和3年10月～令和5年6月分が未提出の場合はまとめて提出可) **申** 10月31日(火)までに〒860-8601 保育幼稚園課給付班へ
詳しくは、市ホームページへ。
(保育幼稚園課 ☎328-2568)

令和6年度就学援助入学前支給の受け付け開始(新入学児童生徒学用品費)

内 入学準備のための費用を支給します。(対象者のうち希望する方のみ) **1人当たりの支給額** ※令和5年度参考【新小学1年生54,060円、新中学1年生63,000円】**支給時期** 第1期:令和6年2月上旬ごろ、第2期:令和6年3月上旬ごろ **回** 市県民税の非課税世帯など経済的な理由で就学困難と認められる新小学1年生または新中学1年生 **申** 申請書など必要書類を指導課または新小学1年生は入学予定の小学校、新中学1年生は現在通学中の小学校へ持参 **受付期限** 第1期:令和5年12月8日 第2期:令和6年1月26日 ※申請書は各小学校就学時健康診断のお知らせ配付会場または就学時健康診断受診小学校、指導課で配布。市ホームページからもダウンロード可。詳しくは、各小学校または指導課へ。
(指導課 ☎328-2716)

熊本市高校等進学支援金の申請が始まります

内 経済的理由で高等学校等への就学が困難な方の経済的負担を軽減するため、入学準備のために使える進学支援金を支給します **回** 本市に住む来年度高等学校等へ入学する方で、生活保護を受けている方または市町村民税の所得割が非課税である方など(支給は対象者の進学する高校等への合格が判明後となります)
■支給額 40,000円(一律)
※募集要項・申請書は各中学校、指導課等で配布。市ホームページからもダウンロード可。
申 11月1日～30日までに持参または郵送(〒860-0806 中央区花畑町9-6)で指導課へ
(指導課 ☎328-2716)

市外局番 096 を省略しています ●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告



熊本県建築職人協会

一般社団法人

適正価格の建物診断のお申し込みは：

屋根・外壁塗装の適切な工事提案と

受付予定棟数：10棟(予定棟数になり次第終了)

受付時間：平日、午前9時～午後5時

対象：築5年以上、3階建て以下の建物

診断費用：無料です。

受付期間：令和5年10月2日(月)～10月31日(火)

今回お知らせする建物診断は、当協会職員が建物の状況を把握し、適切な工事の提案と適正価格は何であるかを正確に知るための有効な手段であります。

記

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

今回お知らせする建物診断は、当協会職員が建物の状況を把握し、適切な工事の提案と適正価格は何であるかを正確に知るための有効な手段であります。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。

また「単なる価格比較による契約」という考え方は大きなリスクをとまなう事になります。これは屋根・外壁塗装工事というものが電化製品の様に新品で完成されたものではなく、何年も雨・風にさらされた壁のペンキを「剥がして塗る」という技能を要する工事であるという事に起因しています。